

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度(2024年度)第1回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開催日時	令和6年(2024年度)7月10日(水) 午後7時00分～ 午後8時30分		
開催場所	人権平和センター豊中2階 大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部人権政策課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	石元会長、北村委員、高橋委員、玉置委員、濱元委員、林委員、水島委員、三田委員、平木委員、神原委員、東委員	
	事務局その他	【人権政策課】宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼課長、佐津川館長、出口主幹、高田補佐、田中副主幹、久家係長、吉川係長、宮内主査、橋田 【学校教育課】川見主幹	
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長の選出及び職務代理者の指名について</li> <li>2. 協議会の公開等について</li> <li>3. 豊中市人権文化のまちづくりについて(諮問)</li> <li>4. 第13期協議会のスケジュールについて</li> <li>5. 人権平和センターの取組みについて</li> <li>6. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 令和6年度(2024年度)第1回人権文化のまちづくりをすすめる協議会 議事録概要

### 開会

宮城市民協働部長よりあいさつ（市長メッセージ代読）

### 案件1. 会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・会長に石元委員、職務代理者に玉置委員が選出された。

### 案件2. 協議会の公開等について

- ・会議は原則公開とし、非公開とする場合は会長に一任すると決定した。

### 案件3. 豊中市人権文化のまちづくりについて（諮問）

- ・宮城市民協働部長より石元会長へ諮問書を交付。

### 案件4. 第13期協議会のスケジュールについて

- ・事務局から、資料5により説明し、案のとおり承認された。

### 案件5. 人権平和センターの取り組みについて

- ・事務局から、資料6により説明した。

### ○委員

気になる子どもやしんどい子どもへの対応について、学校とスモールステップを共有しながらの支援とあるが、子どもの個人的な情報を学校と共有する場合には、本人の了解を取っているのか確認したい。

また、学校へ行きにくい子ども等の居場所は人権平和センター以外では、豊中市ではどのような状況なのか情報提供してもらいたい。

こどもの居場所事業については、こども未来部や教育委員会等と内容の共有がされているのかについても聞きたい。

### ●事務局

学校との情報共有については、本人の同意の上で行っているが、生命や身体に危険が及ぶような事態については個別に考えていかなければならない。

子どもの居場所については来年度以降、市内全域で1校区に1ヵ所はあるように整備していく、と担当部局より聞いている。豊中市は児童相談所の開設も予

定しているが、当館で実施している児童育成支援事業は、児童相談所の手前の段階にあるしんどさを抱える子どもを対象としており、現時点では豊中・蛍池・南部の3ヵ所で開催されている。

担当部局からは、こうした児童育成支援事業拠点を市内全ての日常生活圏域に設置すべく、来年度は現在の3ヵ所から7ヵ所へ増やす構想があると聞いている。

情報共有については、人権政策課が要保護児童対策地域協議会のメンバーでもあることから、関係部局で相互に連絡調整をしながら行っている。専門的な支援が必要な子どもが増加している中で委託事業者を含めて今後どう支えていくか、悩ましく限界を感じているところ。子どもの居場所事業を担当する部局との、より密な連携が必要であると考えている。

### ○委員

先ほど要保護児童対策地域協議会の話も出ていたが、他機関との連携について、子ども家庭センターとの関係など、今後の事も含め聞きたい。

### ●事務局

現時点で担当部局から聞き及んでいる範囲では、こども安心課を中心に情報連携を進めているとのことである。児童育成支援拠点の利用については、利用の申込みがあることが前提となっているため、支援が必要と思われる事案についても、なかなか当事者からの申込みに至らないというジレンマを抱えている。

また、児童育成支援拠点の特性として、子どもだけではなく保護者も支援の対象となっているため、子どもに加えて保護者の心情にどれだけ寄り添うことができるかが課題であると考えている。

日々、現場で子どもの支援に携わっている事業者からも、こうした課題について相談を受ける機会が多いため、事業者のスキルアップにつながるような研修など学習の機会を作り、事業の質の向上に努めたいと考えている。

### ○委員

地域の民生児童委員や主任児童委員との連携についても教えてもらいたい。

### ●事務局

児童育成支援拠点事業は昨年度から始まったところであるので、学校等との関係構築に1年ほどかかった。現在は、事業者とつながりのある地区の民生委員と、今後の事業展開について話し合っているところである。高齢者と子どもたちとの交流など、何か一緒に事業やイベントができないか、相談しながら模

索しているところである。

### ○委員

様々な事情や背景から学校に通いづらい状況の子どもたちが全国的にも増えている中、多様な居場所や支援の場があるということは、大変重要だと思う。こうした支援の場については、子どもたちにとって市内の通いやすい場所にあるということも必要である。

子どもと、高齢者など色々な生き方をしている大人とが出会える場があるということがとても大切だと思うが、子どもと高齢者が出会える居場所については、どのような考えで進めていきたいと考えているのか、お聞きしたい。

### ●事務局

人権平和センター螢池では、もともと高齢者向けの事業を実施してきた基盤があり、そこに子どもの事業と一緒に展開できないか、という発想で多世代交流事業を始めた経緯がある。具体的には、ものづくりやゲーム、卓球などを多世代交流事業として実施しており、人気が高いと聞いている。子どもであれ、高齢者であれ、年代を問わず事業に関わる人たちの人間関係を大事に進めていくことが肝要と考えている。

### ○委員

ドイツでの居場所づくりの事例で「多世代の家」という取り組みがある。子どもたちの放課後の居場所、高齢者の居場所、様々なボランティアの生涯学習の場がつながる取り組みである。今後の事業展開に向けて、参考にさせていただけたらと思う。

### ○委員

今回、改めて子どもの学び、居場所事業の重要性を認識しているところである。「しんどい子ども」という言葉について、子ども自身が、自分がしんどい状況に置かれていることに気づいていないようなケースが結構あるのではないかと思う。子どもが自分の状況を客観的に認識できるような、子ども自身の気づきを促すような取り組みは何かあるのか。

### ●事務局

事業者（子ども事業担当のスタッフ）から聞いている話では、外部の大人からの声かけ等よりも、子ども同士で相互に仲間を作って色々と話し合う中で、仲間との対話を経て子ども自身が自分の状況について気づきを得ることが多い、

とのことだった。

### ○委員

「しんどい子ども」という表現については、「しんどさを持った子ども」や「しんどさを抱えた子ども」とする方がよいと思う。また子どもたちが、どのような内容のしんどさを抱えているのか、ということをきちんと分析する方がよいと思う。そのためのケーススタディも必要である。始まって間もない事業ということであるので、今後の課題として提起したい。

### ●事務局

用語の使い方やケーススタディについては、事業者だけではなく、事務局側も共に勉強していきたいと思う。

### ○会長

資料参考1及び2に、保護者が外国籍で文化の違いがあることや、在日コリアンについての記載が見受けられるが、子どもの居場所事業にニューカマーとして外国人の子どもたちはどの程度、参加されているのか。

### ●事務局

居場所事業を利用している子どもたちについては、学年と性別については事業者から報告を受けているが、ニューカマーの子どもたちという区分では統計を取っていない。

### ○会長

資料参考2で、「センター」という用語が複数箇所出てくる。こども多世代ふれあい事業としての「センター」と、人権平和センター螢池を示すと思われる「センター」という用語が資料の中で混在しているように見受けられるので、確認しておいてもらいたい。

## 案件6. その他（1）多文化共生指針の改訂について（報告）について

・事務局から、資料7-1、7-2、参考3により説明した。

### ○委員

多文化共生において、「円滑なコミュニケーション支援」が広がることは歓迎すべきことだと評価している。

外国にルーツのある子どもは地元の学校で日本語を学べるが、保護者自身が

日本語を学ぶ機会はありませんため、たとえば学校からのお知らせプリント等を読めず、子どもが代わりに読まざるを得ない状況、すなわち、ヤングケアラーの役割を果たさざるを得ない状況がある、と聞いている。

成人してから来日したため、日本語が流暢に使用できないというような方々を対象とした日本語の学習機会が豊中市ではどのようなになっているか、ということについて教えてもらいたい。

### ●事務局

成人を対象とした日本語学習の場については、国際交流センターの指定管理業務として、地域での日本語教室や、外国人の保護者のための居場所づくりなど、様々な取組みを行っている。

### ○委員

日本語交流活動事業については今後、開催の場が増えていくような計画はあるのか。

### ●事務局

オンラインでの日本語教室も開催されており、市内各所で曜日や時間帯を変えて日本語学習の場を設定する等、多様な方が参加しやすいような形で事業展開がなされている。

### ○会長

市内の図書館でも、外国人向けの日本語学習の場が開催されている。

### ○委員

資料7-2について、内容が理解しづらいと思われるため、市民目線でわかりやすく簡潔に組み立てなければならない。資料は概要版であるが、本編を案内するQRコードをもう少し目立つ場所に載せるなど、もう少し親しみやすい作りを工夫してもらいたい。

### ○会長

この概要版は既に配布されているということなので、増刷する際には今の意見を反映した形での対応を検討してもらいたい。

### ○委員

この多文化共生指針を、より多くの人と共有するための方向性や方法につい

て教えてもらいたい。

### ●事務局

セミナー等の際に、指針の取り組みについての説明を行うほか、ホームページへの掲載を通じて周知に努めている。

## 案件6. その他（2）総合計画に基づく令和5年度(2023年度)市民意識調査結果について

・事務局から、資料8により説明した。

### ○委員

「豊中市は、人権が尊重されているまちだと思いますか」という問いに対して、「どちらかといえば思わない」、「思わない」の理由について「人権についての相談体制が整っていないから」が前回より7.4ポイント増加しており、「DVなどの虐待予防・防止対策が充実していないから」が10ポイント増加している。これらは厳しい意見として受け止めなければならないと思うが、どのように認識しているのか。

### ●事務局

本当に市民が困っている状況に、どこまで手が届いているかが問われるところであると考えている。

身近な人に相談したけれど解決しない場合や、身近に相談できる人がいない場合など、一人で我慢せず公的機関に相談してよいのだということを、メッセージとして発信していかなければならないと職員研修でも伝えている。

ポイントの増加については重い課題だと受け止めると同時に、市民の人権意識の高まりでもあると認識している。

### ○委員

この資料は意識調査結果のため、実際の相談件数というよりは、相談体制が整っていると市民が認識しているかいないかの話だと思う。相談体制は整備されていても、市民にそのことが伝わっていないのではないか。そのため、相談体制が整っていないという感覚を持たれているという可能性があると思う。また、周知・広報については、市民全般に広報されているかどうかと、利用したい人がアクセスできるのかという問題がある。

### ○委員

「人権」のとらえ方は人それぞれであり、「豊中市は、人権が尊重されているまちだと思いますか」という問いも、一人ひとりの考えによって評価が違ってくる。教育、保健医療、環境保全、防犯、防災、交通安全体制なども人権問題に関わることなので、市民意識調査の回答結果について、人権推進という視点できちんと、とらえ直してみてもどうかと考える。

#### ○会長

次回、2年後の報告の際、報告の仕方と形式について検討してもらいたい。

#### ○委員

地域共生社会、重層的支援体制整備事業を進める豊中市として、市の相談窓口へ来なくても周囲に相談できる人がいれば大丈夫という認識でよいのか。地域包括支援センターなど福祉分野も含め色々な相談窓口がある中で、「人権についての相談体制が整っていないから」とのポイントが増加していることは、厳しい評価だと思う。きちんと向き合っていかなければならない課題である。

### 案件6. その他（3）庁内各審議会委員就任者向け人権啓発資料の作成について

#### ●事務局

人権尊重の視点を大切にさせていただくため、4月から豊中市の全ての審議会等の委員へ「審議会等における人権に対する配慮について」という文書を送付している。加えて、配付用として、人権への配慮の必要性や各人権課題の状況等を記した人権啓発資料を今年度作成する予定である。次回の協議会で案を示し、ご意見をいただきたいと考えている。

#### ○会長

「審議会等における人権に対する配慮について」は、委員就任者全員に配られるものなのか。

#### ●事務局

現時点で審議会の任期途中の方へは途中での配付、今後新たに就任される方には就任のタイミングで配付することを庁内で周知している。

・事務局から、次回の会議は、9月以降に人権平和センター豊中で開催予定であることを説明した。

#### 閉会